

## 調達公告

公募型プロポーザル方式により受注者を選定するので、次のとおり公募する。

令和8年1月5日

社会福祉法人

千葉県身体障害者福祉事業団

理事長 高橋昌伸

### 1 業務の内容

(1) 業務名 千葉県千葉リハビリテーションセンター事業所内保育施設保育業務

(2) 実施場所 千葉市緑区菅田町1丁目45番2

千葉県千葉リハビリテーションセンター

#### (3) 業務内容

本件業務は、千葉県千葉リハビリテーションセンター事業所内保育施設運営に関する次の業務を委託するものである。下記事項については、保育指針を遵守し、行うものとする。

ア 健康観察に関すること。

イ 養護に関すること。

ウ 教育に関すること。

エ 健康に関すること。

オ 言語の指導に関すること。

カ 運動に関すること。

キ 感染症対策に関すること。

ク 保育に必要な業務に関すること。

ケ 保育に必要な帳簿等の作成及び保管に関すること。

コ 防災対策と危機管理に関すること。

サ 給食・おやつ等の管理業務に関すること。

シ 行政機関提出書類等の作成補助業務に関すること。

ス その他業務に関すること。(体調不良時の対応、幼稚園通園の支援、会議等への出席等)

(4) 契約期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

### 2 参加資格

本件業務委託に関する審査を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 千葉県物品等入札参加資格(委託／保育)を有している者であること。

(3) この提案書の提出公告の日から委託業者の決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加資格者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれていないこと。

(4) この提案書の提出公告の日から委託業者の決定の日までの間に、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11

年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

- (5) 保育施設の良好な運営実績が3年以上あり現在も継続していること。
- (6) 保育事業に熱意と理解を持ち、保育園の運営を適切に行う能力を有していること。
- (7) 児童が心身ともに健やかに育成されるよう尽力する能力を有していること。
- (8) 社会福祉法、児童福祉法、児童福祉施設最低基準等の関係法令、厚生労働省の通知通達及び保育所保育指針を遵守できること。

### 3 提案書に関する事項

#### (1) 提案書の評価

提案書の評価は、当事業団内に組織する事業所内保育施設保育業務委託業者選考審査会(以下「審査会」という)において審査する。

#### (2) 提案書の構成

様式は問わないが、次の項目ごとに内容を区切り記載すること。

なお、業務内容は別添基本仕様書に記載のとおりであるが、これ以外に本業務の目的達成に有効と考える手法・アイデア等がある場合は、その内容も提案書に盛り込むこと。

##### (1) 応募の動機・経営理念について

- ・応募の動機
- ・施設運営の経営理念
- ・事業所内保育施設運営の特殊性の理解と留意事項

##### (2) 職員について

- ・施設長及び職員配置の考え方
- ・職員の待遇及び研修体制
- ・事業所内保育施設の継続性から現在の職員の継続雇用計画

##### (3) 保育内容等について

- ・保育方針
- ・保育所保育指針を基本とした保育課程・指導計画
- ・家庭との連携
- ・保育環境の考え方

##### (4) 保健・安全管理について

- ・健康・安全管理体制
- ・防災体制等危機管理体制
- ・個人情報保護等

##### (5) 適切な運営の確保について

- ・安定的な運営が可能となる財政的基盤
- ・保育施設の運営実績

##### (6) 独自の取組等

##### (7) 見積書

### 4 最優秀提案者の選定

#### (1) 審査委員毎の評価と順位付け

ア 審査委員が各提案書を評価し、提案者毎に得点を算出する。

イ 得点に基づいて提案者の順位を付け、その順位を順位点とする。

#### (2) 順位点の合計による順位付け

ア 提案者毎に、各審査員の順位点を合計する。

イ 順位点の合計が少ない提案者を上位とする。

### (3) 最優秀提案者の選定

- ア 上記の方法で最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。
- イ 最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。
- ウ 同点の提案者が複数いた場合は、審査員の合議で順位を決定する。

## 5 受注者の決定

最優秀提案者と契約条件を協議の上、予算の範囲内で随意契約により委託契約を締結する。  
ただし、契約に関する協議が不調となった場合、順次次点以降の提案者に交渉権を移行する。

## 6 手続等

### (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒266-0005

千葉市緑区誉田町1丁目45番2

千葉県千葉リハビリテーションセンター事務局総務部総務室

TEL 043-291-1831（内線437）

### (2) 仕様書等の交付期間、交付場所

ア 交付期間 令和8年1月5日（月）から令和8年1月19日（月）  
(土日、祝祭日を除く。交付時間は、午前9時から午後5時まで)

イ 交付場所 (1)に同じ。

ウ 交付方法 1社につき1部を無料で交付する。  
なお、郵送、ファクシミリ装置を用いた送信等による交付は行わない。

### (3) 説明会の日時及び場所

ア 日 時 (2)の交付期間中随時開催

イ 場 所 千葉県千葉リハビリテーションセンター

ウ 連絡先 説明会を希望する場合は、メール又はファクシミリにより連絡すること。

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 事務局総務部総務室

FAX 043(291)1857

メール yoshimi.kurokawa@chiba-reha.jp

### (4) 提案書の提出

ア 提出期限 令和8年1月30日（金）17時

イ 提出場所 (1)に同じ

ウ 提出方法 持参すること。

## 7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要